

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成19年4月19日(木)

開会 14時00分

閉会 16時00分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 山根一枝委員長、丹保健一委員、竹下讓委員、井村正勝委員、安田敏春教育長

欠席者 無し

## 4 出席職員

教育長 安田敏春(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 東地隆司 学校教育分野総括室長 坪田知広

生涯学習分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 真伏利典

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 望月順一 人材政策室副室長 横田浩一

学校教育分野

高校教育室長 山口千代己

生涯学習分野

文化財保護室長 山田 猛

## 5 議案件名及び採決の結果

件名

議案第1号 専決処分の承認について(教育職員免許状に関する規則の一部改正)

議案第2号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について

議案第3号 職員の懲戒処分について

審議結果

原案可決

原案可決

原案可決

## 6 報告題件名

件名

報告1 平成19年度三重県立高等学校入学者選抜の概要について

## 7 審議の概要

### ・開会宣告

山根委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回教育委員会(平成19年3月19日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

### ・議事録署名人の指名

丹保健一委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第2号と議案第3号は人事案件のため、非公開にて審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第1号と報告題を先に行い、その後、非公開の議案を番号順に審議することを確認する。

・審議内容

議案第1号 専決処分の承認について（教育職員免許状に関する規則の一部改正）について（公開）

（人材政策室長説明）

平成19年3月30日、急施を要したため、別紙のとおり、教育職員免許状に関する規則の一部改正を専決処分したのでこれを公告し承認を求め、教育職員免許状に関する規則の一部改正について、急施を要したため、三重県教育委員会教育長事務専決規程第3条第1項の規定に基づき専決処分をしたのと同条第2項によりこれを公告して承認を求め、これがこの議案を提出する理由である。

この事について前回の教育委員会の定例会の後でこういう様な形で提出をさせていただきましたというご報告だけをお願いしたものでございます。

内容につきましては、23ページをご覧ください。

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則要項という事で、まず改正理由でございます。教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の一部が改正され、平成19年4月1日から施行される事に伴い、教育職員免許状に関する規則の一部改正を行う必要があるという事でございます。具体的には、教育職員免許法の施行規則が3月30日に交付されまして、4月1日から施行ということになりましたものですからこのような形にさせていただきました。

改正内容です。（1）教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の一部改正により盲、聾、養護学校の名称が特別支援学校に改められた事に伴い、規定の整備を行うというものでございます。

具体的には、まず従来は障がい者教育に関する教員免許状として盲学校教員免許状、聾学校教員免許状、養護学校教員免許状の3種類の教員免許状がございました。これをこの法律等の改正によりまして、特別支援学校教員免許状という1種類に統一されるという事です。

それから2つ目として、その特別支援教育学校免許状の中に、新たに視覚障がい者に関する領域、聴覚障がい者に関する領域、知的障がい者に関する領域、肢体不自由者に関する領域、病弱者に関する領域という5領域が追加されました。

こういう事に伴い、本県の教育委員会規則を改正するという趣旨でございます。

それから、（2）その他規定の整備を行うのですが、これにつきましては、様式の中で「三重県教育委員会様」という表現を「三重県教育委員会あて」という表現に変えるという事でございます。

3番目の施行期日でございますが、「この規則は平成19年4月1日から施行する事とする」です。具体的な内容につきましては、新旧対照表がありますが、24ページには、いわゆる教育委員会規則の中身の改正について先程申し上げました、新教育領域の追加の定めというのを、入れさせていただきました。それから附則には、従来の様式は当分の間使用ができるというような事、それから備考欄には、聾学校特殊教育教科助教諭という臨時免許状がございますが、これを特別支援学校自立教科助教諭というふうに名称を改めたという内容でございます。

そのあとに引き続いて、別表1から資料がありますが、これは名称変更に伴い、申請様式や表の表記を変更したものがついているというものでございます。以上でございます。

【質疑】

竹下委員

1つだけ聞きたいのですが、『様』を『あて』に変えたところですが、『あて』というのは漢字ではなく、一般にはひらがなを使うものなのですか。

人材政策室長

これは、いわゆる公文書の取扱いを県としてはそのような形に変えるという事で、私どももそういうふうに従ったということです。

竹下委員

わかりました。

丹保委員

これは申請する場合は全部手書きで書くのですか。

人材政策室長

手書きやワープロ記入とかの特段の指示はございません。ほとんど手書きで記入されているものが多いです。

丹保委員

これはワープロで作った様式が用意されていて、それを使えば出来るというような事にはなっていないのですか。

人材政策室長

このファイルの様式を印刷したものを、こちらから相手の方へと送って、そこへ書き込んでもらうというように形で処理がなされています。

丹保委員

効率化を図るために、様式を用意するような事をやっているのですか。

人材政策室長

ワープロでの記入ですか。

丹保委員

ホームページかどこかに様式を置いておけば、それを使って記入できるということです。そうすれば手書きで沢山書かなくてもいいのではないのですか。少し間違えたら全て修正しないといけないわけですよ。

人材政策室長

はい、そうですね。

丹保委員

手書きで書いてそれをコピーして印鑑を押さないといけませんから。まだ電子印鑑までいってないと思いますから。そうすると非常に効率化が図れるわけです。そういう細かい配慮をしないと行政の効率化というのは起こらないですよ。申請書類というのは非常に書き方が難しいものが多いのでね。そういう配慮を今後はやっぱり少しずつ考えていってもいいのではないかと思います。

これから職員の人数も減りますので、やはりどこかで効率化を図らないといけないという気がしますね。

人材政策室長

昨年度からホームページでこの様式は取れるようになっています。

丹保委員

そうしたらワープロでも打てるわけですね。分かりました。

井村委員

こういう申請書など提出されたものは1通だけですよ。そのオリジナルはコピーされることがあるのですか。

人材政策室長

それはどういうことですか。

井村委員

コピーで保存するとか。各部署へ回覧するとかあるのですか。

人材政策室長

基本的には提出されたものが原本です。

井村委員

原本ですか。

人材政策室長

我々の手で承認文書につけているというようなことです。

井村委員

それ1通だけという事ですね。

人材政策室長

はい。

丹保委員

このことだけではなくて、他にもいろいろな事があると思うので、それを含めて、今後そういう事をしていいのではないかとということです。申請書類は非常に難しかったり欄が小さかったりして書けなかったりするのですよね。そういうのがあって、困っている人もいるらしいのでそういうような事も含めて、考えるといいのではないかとことです。

人材政策室長

分かりました。

丹保委員

今の意見は、この申請書類のことを具体的に言っているわけではなくて、現場での事実を言ったのです。

人材政策室長

分かりました。

井村委員

私もそうですが、コピーすると書類が増えてしょうがない。コピーを持っていると場所がなくなってしまう。1通という事でしたらそれでいいです。

竹下委員

教えてほしいのですが。例えば41ページで、これは新旧両方にあるのだけでも、新本籍地新氏名とか、旧本籍地旧氏名とかこれはどんな意味があるのですか。

人材政策室長

これは免許状そのものに本籍地という表記がございますので、それを書き換えたという事です。示す場合にはこの欄を使うという事になります。

竹下委員

本籍地が変わったり、結婚して名前が変わったりして両方とも書く欄が同じだという事ですか。

人材政策室室長

そういう事です。

教育長

県名までですね。

人材政策室長

県名までです。

委員長

はい、他にはどうでしょうか。よろしいですか。

#### 【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。 -

### 報告1 平成19年度三重県立高等学校入学者選抜の概要について（公開）

（高校教育室長説明）

「平成19年度三重県立高等学校入学者選抜の概要について」別紙のとおり報告する。平成19年4月19日提出。1ページから見て頂きたいと思います。平成19年度三重県立高等学校入学者選抜の概要についてという事で大きく1と2に分けてございます。1の方は推薦入学と特色科選抜等という事で2月6日、7日の両日に実施されたものでございます。

推薦入学というのは各学校が、こういう子どもがほしいという事を事前に明記して、それに則って中学校長の推薦で推薦入試をするというものでございます。

全日制では、募集定員の総数は13,465人、その内の合格内定は3,342人という事で24.8%になります。

定時制では、募集定員総数は810人、その内の132人が合格内定をしたということで、16.5%がこの段階で合格内定をしているということです。

特色科選抜については、その高校の特色等に応じて教科科目の試験も行ってよいという事で、例えば、理数とか応用デザインとかその学校における学科の特色に合わせた試験をやってございます。この合格内定が723名です。

自己選択選抜というのは、いなべ総合学園高校の1校1学科になっていて、101名が内定しております。

連携型中高一貫教育にかかる選抜についてですが、これは、白山、飯南、南勢、長島の4校です。長島は20年度募集停止ですので、来年度でもう終りという事でございます。トータル4校で111名が内定しております。この中高一貫については志願時に、中学校の学習のまとめと面接の結果を選抜の資料にしてございます。

特別選抜はどういうものかと申しますと、高校中退の子どもさん、20歳以上の者、中学校卒業時に何らかの理由で高校へ進学出来なかった者という3要件の中で枠を設けている選抜でございます。あけぼの学園高校が全日制では1校4人という事で内定が2人、定時制については48人の内25人が内定という事でこれが1期の選抜でございます。

一般選抜でございますが、これは第一次学力検査を3月13日に実施しました。倍率は全日制では1.15倍となっておりますが、これは昨年度入試と同率でございます。定時制については643人を募集したところ0.52倍という事で0.04ポイント昨年より減少してございます。

合格者の状況ですが、トータルとして推薦も特色科選抜も含んで3月20日に合格発表しましたところ、

全日制では97.7%、定時制では50.4%の充足率という事でございます。

全日制につきましては、欠員が昨日の段階では19校30学科コースで179人出ております。それから定時制では、11校3学科で274人の欠員が出ております。

なお、20年度入試から、前期選抜、後期選抜という事で入試のあり方が変わります。3月8日の教育委員会定例会で、実施方針を提案させていただきましたが、その内容につきましては、インターネット等で情報発信してきております。お手元に、『中学生と保護者の皆さんへ・県立高等学校を目指すあなたへ』というカラー刷りのリーフレットがあるかと思っております。

これを、中学校では、保護者会や入学式、あるいは3年生になったの進学にあたっての説明をする時に使って頂けるのではないかと考えています。

来年度入試の改善のポイントは、より主体的な進路選択が可能という事で、これまでの入試と20年度選抜とを対比させながら書いてあります。おおよその日程も、予定として下の方で触れさせて頂いております。右側のページの方では前期選抜、後期選抜の内容という様な事で書かせて頂きました。そして裏側には、後期選抜において、どのように合格者を選ぶのかという選抜方法が書いてございます。

下の方には、中学校の校長先生方からよく聞かれる事を、Q & Aということで3問ほど入れさせて頂きました。以上でございます。

### 【質疑】

井村委員

今年度中学を卒業して高校入試を受けてどこかの高校に入る人は何%になりますか。

高校教育室長

97パーセントほどです。

教育長

充足率というのは募集定員に対する合格者数ではないのですか。

高校教育室長

募集定員に対する合格者数です。昨日の段階で定員数の内179人が高校へ入っていないという事です。

97%位はなんらかの形で高校へ入学するのではないかと考えております。

これについては、5月1日調査の結果で、来年度の募集定員をどうやって策定するのかというところまでいかないと確定しません。私立の分がありますので、私立高校と県立高校と合わせないと中学校卒業生数などの位高校へ入ったかというのは出てこないわけです。私立と言いましたが、国立高専とかもありますので、全部含めるとおおよそ95～97%位の間で収まるのではないかと考えております。

井村委員

この前は97%くらいでしたか。

高校教育室長

はい。だいたい97%くらいだと思います。

井村委員

増えても減ってもいないということですか。

高校教育室長

そういう事でございます。

竹下委員

さっきの説明で、昨日の段階での充足率にこだわるのはどういうことですか。

高校教育室長

本来は5月1日調査の在籍状況で算出するのが確実なのですが、今の段階でどのくらいの数値になるのか参考までに昨日の段階での充足率を算出しました。

竹下委員

これから高校への入学者数が減る可能性はあるわけですか。

高校教育室長

転編入の話ですが、県外から、例えば千葉県から三重県に移りたいとか、そういうことがあったりするわけです。すでに、生徒指導上の関係で、ある高校を中退させてほしい、という事を言っている保護者と子どもがおります。まだまだ流動的であり、最後は5月1日という事ですが、あくまで今現在の数字をお伝えしたかったという事でございます。

竹下委員

ついでに、少し教えてほしいのですが、一般的に転入編入というのはかなりあるのですか。

高校教育室長

確かな数字は持っていませんが、あまりありません。

竹下委員

あまりないのですか。

高校教育室長

国内に住んでみえる方は、4月の辺りで転入する方が多いです。アメリカの方へ行っておられて、例えばホンダ技研の関係者がアメリカでは多く働いておりますが、鈴鹿へ戻ってくる時に9月で入学や編入をさせてほしいという事があります。

丹保委員

連携型中高一貫校で、募集人数を設けていないというのがありますが、これはどういう事でしたか。

高校教育室長

連携型中高一貫教育については、一応定数という事ではなしに中学校と高校が連携してやっております。定員というのを設けてしまいますと、中学校から入れない子が出てくるという事で、連携している学校の中学校からは、学習のまとめと面接さえ良ければすべて受け入れるというルールで運用しております。飯南高校ですが、連携している中学校が飯高東、西と飯南中学と3中学あるわけですが、その3中学の全部の卒業生数をここへ書くという事は出来ないわけです。例えば、松阪高校へ行く生徒とか三重高校へ行く生徒がいるわけです。そういう事で募集人員を設けずに、本人の志願によりその学習のまとめと面接さえ良ければ高校は受け入れる仕組みになっておりますので、募集定員を設けないというのはそういうことでございます。

井村委員

すごく分かり易いパンフレットですけど、保護者全員に、充分に行き渡るのでしょうか。

高校教育室長

3万部刷ったという事です。大体1学年が1万8千人位でございますので十分足りるのではないかと思います。今後は中学卒業予定者数も1万8千人をそろそろ切るのではないかと思います。

竹下委員

それぞれの中学へ配付して中学の先生から子ども達とか保護者へ配付するのですか。

高校教育室長

三者面談の時に、3年生に渡して頂くのが一番効果的かなというのは思っています。それについては市町の教育委員会の主管指導課長にもお願いしてあります。そのあたりを中学校へ連絡していただく予定です。

委員長

はい、よろしいですか。他によろしいでしょうか。質問ご異議がなければ、よろしいですか。

【採決】

- 委員長裁決の結果、全委員が本報告を了承する。 -

## 議案第2号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について（秘密会）

文化財保護室長が説明し、委員審議のうえ裁決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

## 議案第3号 職員の懲戒処分について（秘密会）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ裁決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。